

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	水道事業(末端給水)		
事業開始年月日	昭和39年6月25日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	平泉町	職員数* (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

(基準年度 平成18年度)

資本金	159.7	公営企業債現在高(百万円)	1,162
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	85
不良債務(百万円)		財政力指数*	0.34
資金不足比率(%)		実質公債費比率*(%)	22.2 (H19)
		経常収支比率*(%)	94.1

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	平泉町公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	平泉町長 高橋一男
既存計画との関係	平泉町集中改革プラン (平成18～22年度) 公営企業健全化計画 (平成18～27年度)
公表の方法等	ホームページに掲載、町議会に説明(H20年3月)
基本方針	良質な水を安定して供給するため、水源の開発・老朽管や施設の計画的な更新、水質管理などを進める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

* H20/7月修正（繰上げで処理のため）

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	103	43	18	164
	補償金免除額	17	11	3	30
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	6	2		8

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業	103,310	42,542	17,672	163,524
合 計 (A)		103,310	42,542	17,672	163,524
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		103,310	42,542	17,672	163,524

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

* H20/7月錯誤のため修正

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業	5,696	1,372		7,068
合 計 (A)		5,696	1,372		7,068
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		5,696	1,372		7,068

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の水道事業は、昭和39年に創設され、昭和40年10月に給水を開始して以来第5次にわたる拡張事業を実施し、生活水の安定供給と町の生産活動を支える基幹施設としてその役割を果たしてきた。今後もますますその重要性は増すものと思われる。</p> <p>また、平成13年度から実施した第5次拡張事業では、浄水場の施設改良を行い安定した水道水の供給に努力している。しかし、創設から40年を経過しているため、施設の老朽化が進み有収率が伸び悩んでいる。</p> <p>平成13年度から赤字決算が続いたため、平成19年7月から3%程度の水道料金の値上げを実施した。</p> <p>* 経営指標 別紙のとおり</p>
経営課題	<p>課 題 ① 経費削減</p> <p>A) 人件費に関する事項 平成14年度から専任職員体制を1人減にし、2人体制とした。業務については、町の行政機構等整備計画により兼務業務の体制で補っている。更に、給与水準、定員管理の適正合理化を図っていく必要がある。</p> <p>B) 施設の省力化、資本投下の抑制等 平成13年度から実施した第5次拡張事業では、浄水場の改良を行い、中央集中管理システム等で省力化を図った。しかし、老朽化した施設はほかにもあるので、資本投下の抑制に配慮しながら計画的に改良していく必要がある。</p> <p>C) 有収率の伸び悩み 水道管の老朽化による漏水が多く、有収率が伸び悩んでいる。無駄な経費を消費していることになる。</p> <p>D) 物件費の削減 物件費については、町財政の方針により抑制している。</p>
	<p>課 題 ② 増収対策</p> <p>A) 料金に関する事項 平成13年度から赤字決算となっているため、平成19年7月から料金値上げを実施した。内容としては、必要最小限の3%程度とした。今後の経営状況を見ながら、さらに料金の見直しを図っていく必要がある。</p> <p>B) その他 町内企業の縮小と撤退で水需要が減少傾向にある。</p>
	<p>課 題 ③ 指定管理者制度の活用等民間委託推進やPFIの活用</p> <p>町の方針を考慮に入れながら、検討を進めていく。</p>
	<p>課 題 ④ 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>普通会計の方針を基に検討していく。</p>
留意事項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

<参 考>

平泉町の経営指標と全国、類似団体との比較

区分	指標	単位	平泉町	全国	類似団体	業務 評価
			H17実績			
1. 事業の概要	1) 普及率	%	65.62	91.16	51.47	↑
	2) 平均有収水量	l	274	324	325	↑
	3) 有形固定資産減価償却率	%	29.61	35.54	28.72	↓
2. 施設の 効率性	4) 施設利用率	%	52.26	62.17	52.36	↑
	5) 有収率	%	80.92	89.49	81.91	↑
	6) 配水管使用効率	m3/m	10.57	26.48	11.88	↑
3. 経営の 効率性	7) 総収支比率	%	93.46	108.09	103.75	↑
	8) 経常収支比率	%	97.63	108.23	104.26	↑
	9) 累積欠損金比率	%	7.12	2.67	21.32	↓
	10) 繰入金比率(収益的収入分)	%	0.07	2.38	10.05	○
	11) 繰入金比率(資本的収入分)	%	2.33	10.86	18.68	○
	12) 職員1人当たりの給水人口	人	2,934	2,603	1,817	↑
	13) 職員1人当たりの給水収益	千円	67,739	53,389	39,452	↑
	給水収益に対する割合					
	14) うち職員給与費	%	11.39	17.43	18.60	↓
	15) うち企業債利息	%	28.52	12.80	19.28	↓
	16) うち減価償却費	%	37.62	26.47	36.39	↓
17) 料金回収率	%	94.80	98.49	89.84	↑	
18) 1ヶ月20m3当たりの家庭用料金	円	4,095	3,042	3,467	↓	
4. 財務の状況	19) 当座比率	%	2,070.55	384.99	972.01	↑
	20) 自己資本構成比率	%	31.08	59.30	60.10	↑
	21) 固定資産対長期資本比率	%	88.71	92.43	90.28	↓
	22) 企業債償還元金対減価償却費比率	%	110.70	80.43	76.79	↑

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
料金回収率	(%)	99.04	94.68	95.84	94.80	94.30	98.68 94.79	100.22 94.69	94.60	94.50	94.40	
総収支比率(法適用)	(%)	96.53	93.87	94.10	93.46	96.00	103.62 100.47	103.50 102.11	104.90	106.33	108.36	
経常収支比率(法適用)	(%)	102.96	97.96	99.85	97.63	97.85	102.90 100.47	104.38 102.12	104.90	106.33	108.37	
営業収支比率(法適用)	(%)	147.73	136.22	139.33	132.01	128.62	133.65 129.60	131.98 127.20	129.53	126.67	128.97	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	うち基準内繰入金	(%)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	0.00	0.74	0.84	2.33	2.98	1.19	2.36	1.19	2.36	0.88
	うち基準内繰入金	(%)	0.00	0.74	0.84	2.33	2.98	1.19	2.36	1.19	2.36	0.88
うち基準外繰入金	(%)											
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価×1／給水原価×2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）									
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>・水道料金の算定にあたっては、「能率的な経営の基における適正な原価を基礎とし、健全な運営を確保できる料金」を原則としたが、県内でも上位の料金なので、最低限の値上げにとどまった。(平成19年7月改正) 今後は、定期的におおむね5年ごと)料金の見直しをして、安定した経営を図っていく。</p> <p>・平成20年にめざしている世界文化遺産の登録に伴う観光客の増及び新規企業の誘致による需要の伸びを見込んでいる。</p>									
2 他会計繰入金の見込み	<p>繰入基準の範囲内の繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓維持管理負担金(100千円 定額) ・消火栓設置負担金(700千円 定額) 									
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>*大規模投資の予定</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成23年度 第1配水池増設工事</td> <td style="width: 20%;">50,000千円(企業債</td> <td style="width: 50%;">45,000千円)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 第3水源新設工事</td> <td>150,000千円(企業債</td> <td>135,000千円)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度 第2配水池新設工事</td> <td>100,000千円(企業債</td> <td>90,000千円)</td> </tr> </table>	平成23年度 第1配水池増設工事	50,000千円(企業債	45,000千円)	平成24年度 第3水源新設工事	150,000千円(企業債	135,000千円)	平成26年度 第2配水池新設工事	100,000千円(企業債	90,000千円)
平成23年度 第1配水池増設工事	50,000千円(企業債	45,000千円)								
平成24年度 第3水源新設工事	150,000千円(企業債	135,000千円)								
平成26年度 第2配水池新設工事	100,000千円(企業債	90,000千円)								
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>既往債の繰上償還と借換債により、償還金の軽減を図る。</p>									

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題 の(A) 計画的な業務の見直し等による効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでいく。</p> <p>課題 の(A) 17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇級短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。</p> <p>課題 の(A) 平成19年度中に取り組み、方針の策定を行い、公表できるように検討する。</p> <p>課題 の(A) 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特別昇給は、廃止済み。 勸奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。</p> <p>課題 の(A) 町職員互助会における事業全般については、必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付基準、補助金のあり方について検討を行う。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題 の(D) 平成19年度より枠配分方式を採用して、平成18年度予算対比 5%で配分している。来年度以降も同様の比率で配分していく予定である。</p> <p>課題 検討を進めている状況である。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	課題 ホームページ、町広報への掲載
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	課題 普通会計の方針を基に検討する。
5 その他	課題 ・観光客 当町は平成20年度の世界文化遺産登録をめざしている。これに伴う観光客の増により水道の需要の増が見込まれる。 ・企業誘致 現在ある高田前工業団地で残っている区画及び将来造成が予定されている工業団地へ企業を誘致する計画があるので、これに伴う水道の需要が見込まれる。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標																																			
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題①の(A) 職員は、平成17年度に町の行政機構等整備により建設課と統合し建設水道課となったことにより、兼務体制で水道業務を分担している。																																			
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題①の(B)、② 平成13年度から赤字決算となっているため、平成19年7月に料金改正を行った。しかし、県内市町村の料金と比較すると上位の方であるため、大幅な料金改定はできなかった。今後、施設の老朽化が進んでいるため改良工事が迫られている施設があり、今回の繰上償還、健全化計画の策定により飲料水の安心安定供給を継続することができる。																																			
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等																																				
4 その他	<p>課題②</p> <ul style="list-style-type: none"> 当町は、平成20年度の世界文化遺産登録をめざしている。これに伴う観光客の増が見込まれている。 *観光客の増見込み 平成18年度187万人 → 平成22年度224万人 (平泉町観光振興計画より) 従って、観光施設の水道水の需要増が考えられる。 現在ある高田前工業団地で残っている区画及び将来造成が予定されている工業団地へ企業誘致する計画があるので、これに伴う水道の需要が見込まれる。 <p><水道需要の増見込み></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度(基準)</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有収水量(千m³)</td> <td>581</td> <td>588</td> <td>595</td> <td>600</td> <td>605</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>水道料金(百万円)</td> <td>135</td> <td>140</td> <td>141</td> <td>142</td> <td>143</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>(増の内容)</td> <td></td> <td>(料金改正)</td> <td>(料金改正)</td> <td>(料金改正)</td> <td>(料金改正)</td> <td>(料金改正)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(観光客増等)</td> <td>(観光客増等)</td> <td>(観光客増等)</td> <td>(観光客増等)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度(基準)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	有収水量(千m ³)	581	588	595	600	605	608	水道料金(百万円)	135	140	141	142	143	144	(増の内容)		(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)				(観光客増等)	(観光客増等)	(観光客増等)	(観光客増等)
	18年度(基準)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
有収水量(千m ³)	581	588	595	600	605	608																														
水道料金(百万円)	135	140	141	142	143	144																														
(増の内容)		(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)	(料金改正)																														
			(観光客増等)	(観光客増等)	(観光客増等)	(観光客増等)																														

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がある後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
【収入の確保】																		
④	料金改定率	-	-	-	-	-		3%										
	改善額(料金の適正化)※1	0	0	0	0	0		1	5	3	5	5	5					
	未収金の徴収対策																	
	改善額												28					
	一般会計負担金の額																	
	改善額(負担金の確保等)																	
	資産の有効活用																	
	改善額(収入増額)																	
④	その他(観光客の増等)	-	-	-	-	-		-		1%	1%	0.50%	0.50%					
	改善額	0	0	0	0	0		1	0	0	1	2	3					
【経費の削減】																		
①	職員給与費の適正化																	
	職員給与費(退職手当以外)	12	13	12	15	15		14	14	14	14	14	14					
	改善額	4	-1	1	-3	0		1	1	1	1	1	1					
	給与水準																	
	改善額																	
	その他()																	
	職員給与費(退職手当)																	
①	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2					
	増減数(人)							0	0	0	0	0	0					
	維持管理費等																	
	改善額(適正化)																	
	工事コスト※2																	
	改善額(縮減額)																	
	その他()																	
	改善額																	
	累積欠損金比率																	
	増減																	
	企業債現在高	1,177	1,206	1,225	1,196	1,162		1,148	1,151	1,127	1,103	1,111	1,086					
	増減																	
												計画前5年間改善額 合計		改善額 合計	40			
																	(参考) 補償金免除額	30

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
年間総有収水量(千㎡)	582	578	569	586	581	572	588	565	595	608
公称施設能力(㎡/日)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
1日最大配水量(㎡/日)	2,515	2,577	2,564	3,023	2,810	2,874	2,900	2,494	3,000	3,300
最大稼働率(%)	66.18	67.82	67.47	79.55	73.95	75.63	76.32	65.63	78.95	86.84
供給単価(円/㎡)	232.78	231.80	231.57	231.00	231.21	237.62	237.14	242.58	237.14	237.14
給水原価(円/㎡)	235.03	244.82	241.62	243.66	245.18	240.81	246.24	242.05	246.72	248.15

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

<簡易水道事業の統合を行わない理由>

当時の簡易水道事業は、長島簡易水道事業(S42年給水開始)と戸河内簡易水道事業(S54年給水開始)がある。平泉町内の山間地区への給水を行っており、起伏が多いので水道管の布設に際しては、ポンプの設置での給配水が必要な地区があり、地理的に困難な状況での工事となり、施設への経費が高年でコスト高の経営となっている。更に、経年管の更新時期がきているので今後とも計画的に給配水管の更新の工事を計画している。このような状況の中、独立採算での経営は難しく、一般会計からの繰入金が必要不可欠な財源となっている。さらに、上水道事業においても施設の老朽化のため計画的に大規模事業を実施していく必要があるため、統合は考えていない。